

# 1 自己評価及び外部評価結果

( ユニット名 A棟 )

事業所番号	O692600018		
法人名	株式会社 三友医療		
事業所名	グループホーム三友たかはた		
所在地	山形県東置賜郡高畠町大字高畠1181-3		
自己評価作成日	令和 2年 12月 24日	開設年月日	平成 22年 4月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様に季節感を味わって頂ける様な行事を企画し、行っています。今年は新型コロナ感染予防の為、いつものように地域の方やご家族様には参加頂けなかったのが、とても残念です。外出もなかなか出来なかったのですが、施設の周りを散歩したり、体を動かして頂きたく、大運動会も行いました。壁飾りや千羽鶴をご利用者様と一緒に作り、綺麗に飾っています。玄関や廊下には、写真を飾りご利用者様に見て頂ける様にしています。ご利用者様に寄り添い、笑顔を引き出し毎日を穏やかに過ごして頂ける様に心掛けています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 1月 20日	評価結果決定日	令和 3年 2月 8日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念に「自由で楽しくゆっくりと思いやりと笑顔の中で地域と共に」を掲げ、利用者一人ひとりの違いを尊重しその方に合わせた活動内容を取り入れ「ハウスルール」で利用者・職員間のあいさつや呼び方などの基本を示し、統一した対応を行っています。職員は毎年目標を立てて自己評価し管理者のアドバイスを受け、振り返りながら達成に向けて取り組みケアの質向上を図っています。コロナ禍で例年行っていた地域ボランティア団体との交流もできなくなり、面会も制限せざるを得ない状況ですが利用者には家族と会えない不安も電話や窓越しで会ってもらい、また家族の都合に合わせてプランの説明に赴くなど、絆を大事にして利用者や家族に寄り添った支援をしている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	○ 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	○ 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	○ 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	○ 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	○ 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	○ 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼・研修前・会議前に経営理念・運営理念を唱和している。施設内に掲示し理念の共有を図り実践出来るように務めている。ケア会議においても運営理念に基づいてたケアが出来ているか等の話し合いを行っている。	法人経営理念や事業所運営理念を朝礼や会議時に唱和し、利用者の尊厳を保ち人生の先輩として接するなど心得を説き、折に触れ話題にしている。職員は家庭的な雰囲気や大事にして利用者へ寄り添い、笑顔を引き出すなど実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の個人商店様から食材やお菓子などを購入している。ラーメン店から出前をとる事もある。施設イベントには地域ボランティア様の参加をお願いしているが今年はコロナ禍で出来てはいない。裏の畑の持ち主様から度々野菜を頂いている。運営委員会には地域の方も参加される。	コロナ禍で例年行っていた地域との交流は中止し、運営推進会議の報告書配布等の折に状況を説明してこれまで築いた関係を維持している。また近所の農家から野菜の差し入れや隣接する整備工場から利用者離設時の見守りや声がけなどもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会の場で近隣住民の方が体験談を話され質問される事があった。当施設の管理者・ケアマネージャーが、それに答えた。利用者様の家族には小まめに支援状況や変化を提案している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染予防の為、運営推進会議を開催する事が出来なかった。文書で近況報告を行い、疑問点等があればご連絡頂くようにお知らせした。	今年度は感染症防止のため書面開催とし、地区役員やボランティア団体などのメンバーに利用者や活動の状況・コロナ対策・身体拘束などを報告し、意見を聞いている。資料手渡しの際にはねぎらいの言葉をもらい励みになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村からはメールで情報頂いている。	運営推進会議の報告や介護保険に関する疑問点の相談をし、新型コロナの情報提供や消毒液の配布などで連携して取り組んでいる。社会福祉制度を利用する方には市担当者の訪問もあり実状を見てもらい理解を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関は施錠しない。帰宅願望がある利用者様もおられるが、玄関センサー対応で職員が駆け付け対応している。施設前は直ぐ道路で交通量も多く道路脇は側溝で危険である。全職員が危機感を持っており、迅速な対応をしている。また、どうしても必要な身体拘束には、ご家族の説明と同意を受け、できるだけ早く解消するように、定期的に話し合いをしている。	身体拘束の内容や弊害について学び、気になる言葉はその都度話し合っている。帰宅願望のある方には普段の言動からその背景を探り、散歩など見守りの中で自由に活動している。自傷行為でミトンを使用せざるを得ない方には、家族と話し合い解消に向け工夫を重ねて取り組み運営推進会議に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修でも学んでおり、全職員が虐待防止に努めている。また介護現場での言葉づかいについても職員同士で注意するなど徹底している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	計画作成員等の職員が養成講座を履修している。全職員が活用できるよう支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書・重要事項説明書の読み合わせをし説明している。特に入所・退所時の注意点は詳しくお話している。利用者様・ご家族の心配点についてはしっかり聞き取りをし不安のない状態で入所できるよう努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの意見・要望などには傾聴し都度対応している。ご家族の面会時には積極的に要望などを伺い改善し全職員が周知徹底している。また、担当者会議で定期的に確認している。	利用者からは暮らしの中で食べたい物・したい事を汲み取り、家族の協力を得ながら個別の対応で応えている。家族と疎遠にならないよう配慮しながら、プラン説明時や必要な物を持参してもらった時に意見を聞き、取り組みに反映させている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に改善提案が多くある。管理者が意見をまとめ指示を出す。決定事項は申し送りし実施されている。管理者と職員は日頃から密にコミュニケーション出来ている。ケア会議には代表者も参加している。発言の場がある。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者との個別面談を毎年実施。働きやすい環境への改善と各自のモチベーション向上に努めている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、社内研修実施している。全員受講できる勤務体制になっている。資格取得のため勉強している職員を応援している。また他の職員に対しても資格獲得を促している。	外部研修の案内は回覧で希望者を募り受講後には資料を回覧して全員で共有し、法人内研修は2回行いどちらかを受講できるようにしている。新人職員にはエルダー制度を導入して担当先輩職員がサポートし業務を通して新人の成長に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者との交流する機会はほとんどないが、法人グループ内の他事業所との会議を通して向上に繋がっている。	外部研修時に他事業所職員との会話の中から情報を得ている。法人内事業所間では、管理者が研修や会議時などに現状を話し合い、それぞれのレベルアップを図っている。	
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査や前ケアマネとの引継ぎをし、また、ご本人・ご家族と面談し生活状況や要望・不安な点を伺い、十分に話し合い、納得でき安心感を持って入所できるようサービス内容を説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所を希望される理由は様々であり、ご家族は入居されることになった場合の不安も感じておられる。計画作成する時に、困っている事を伺い、不安に思っている事は全て話して頂き、施設での対応の仕方をお話し、信頼して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実際に入所され、事前の話し合い以外にも必要な支援が見られた場合には即対応している。全職員で情報を共有している。身の回りで不足の物があれば、ご家族に伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	タオルたたみ・洗濯物畳み・食器拭き・掃除の手伝いを日課とし、新聞折り・モヤシの根っこ取り・ホットプレートでのおやつ作り・干し柿作り等、出来る事はして頂いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られると、食堂で他利用者様も交えお茶を飲み親しく談笑されていた。現在はコロナ禍で面会禁止となっており、ご家族様との関りが出来ていない。何か困る事があれば、ご家族に相談し一緒に考えて頂いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年はコロナ禍で出来ていない。去年は、通いなれたデイサービスに訪れたり自宅へ帰る機会を作っていた。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけ会話が出来る様に席を交換したり、陰湿な雰囲気が見られたら、席替えをし様子を見ている。一人一人の個性に合わせた寄り添う介護に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や町内で会った時は、話をしたり、電話相談があった場合はできるだけ協力をしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との関りを多くする事で、本音を伺うことが出来たりする。その事は記録に残し管理者・CMにも報告し、申し送りもしている。言葉で表現できない方でも表情から、どうして欲しいのかを観察している。	入居前の面接で得た情報から一人ひとりの個性に合わせ食器拭きや編み物など出来る事をやってもらい、職員の感謝の言葉が喜びとなっている。また難聴の利用者にはホワイトボードを利用して筆談で意思疎通を図っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談で生活歴についてお聞きしている。ご家族様からは出来る限りの情報を伺い、その方の今までの人生を理解し把握している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の個性を尊重し、出来る事を出来る限りして頂く様、ケア会議などでも検討し全職員が共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の生活機能・健康状態など担当職員に確認している。ケア会議の場でも意見交換し、ご家族の要望等も取り入れている。	毎月のケア会議で利用者の変化や職員からの提案を検討し、サービス担当者会議には利用者も出席してもらい意向を大事にしている。外出したがる方には職員と散歩や筋力強化に体操などを取り入れ、一人ひとりに最適なプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の言動を記録し変化や気付いた点を都度話し合いながら実践や介護計画に活かしている。毎日の朝礼でいち早い対応を検討し、ケア会議では、より掘り下げた解決法などが話し合わせ、全職員で統一したケアに務めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>昨年はボランティアの協力を得て行事を行った際は、ご利用者様との交流を図ってきたが、今年はコロナ禍で出来ていない。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医は利用者様の要望を継続している。かかりつけ医Drの往診もあり、受診記録で状況を伝え往診結果は記録している。受診される利用者様には職員又はご家族が付き添いしている。</p>	<p>ほとんどの方が定期的に往診してくれる医師をかかりつけ医としている。診察時に利用者様のバイタル情報や身体状況などを伝え、結果は受診報告書に記入し職員は共有している。「ぬくもり通信」や電話で家族等に受診状況を伝えている。夜間や急変時は医師と連絡をとり指示により対応し連携を図っている。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>看護職員の配置がない為、気付いた事・変化があれば直接かかりつけ医に伝え指示を仰いでいる。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>町内の病院の場合、週一回洗濯物を持ち帰り洗濯し、面会に伺った際には、担当の看護師より病状等の説明を受けている。退院に向けての話し合いや留意点等、詳しく説明受けている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重症化した場合、事業所側で対応できるケアを改めて説明して、ご家族様の理解を得ている。早い時期に終末期のあり方の希望をお聞きし、病状の回復が見込めない時に再度、医師・ご家族様と話し合い、看取りについて確認し、医療連携で職員も協力し合い支援をしている。</p>	<p>食事や水分を摂れない状態など重度化した時、看取り指針により家族等に終末期ケアを説明して意向を確認しながら医師を交えて話し合い支援方針を決めている。看取りケアについては職員の経験や研修により支援体制を整えている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	出来るだけ全職員が順次救急講習を受けるようにしている。ケア品質会議で作成した、急変時マニュアルを活用している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練を実施している。夜間を想定し職員2名で利用者様18名を避難誘導する訓練も実施している。	6月に夜間想定、11月に日中想定避難訓練を行っている。通報や避難誘導、消火器による初期消火訓練を行い、居室ドアの開閉(在室確認)、車椅子利用者のスロープでの介助方法などを課題としている。また飲料水や食料等を備蓄し、非常時持ち出しファイルなどを整備している。	避難訓練時の課題を早急に解決することを期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中で、ご利用者様の尊厳を守り、プライバシーに配慮している。言葉使いや態度はケア会議等でも話している。個人情報外部に漏らさないように周知している。	一人ひとりのこれまでの生活や仕事歴、得意なこと、思いなどを職員全員で共有し、日々の関わりの中で人格を尊重しながら名字のさんづけ、あいさつ、感謝のありがとうの言葉がけなど常にいねいに支援している。利用者の自尊心に配慮しながらプライバシーを確保している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、ご利用者様の尊厳を守り、プライバシーに配慮している。言葉使いや態度はケア会議等でも話している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるが、ご利用者様のペースやライフスタイルに合わせ、体調をみながら柔軟に対応するように努めている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の着替えは、こちらで用意しておくが、都度好みを伺っており希望があれば交換している。季節感のある服装を提案している。男性には髭剃りの声掛けをしている。女性には離床時に髪を整えて頂いている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	宅配業者の骨抜き魚やカロリーや栄養バランスを考慮した献立となっている。地域の方からの差し入れ野菜や手作り行事食、毎週夜1食の職員の手作り食を楽しみにされている。片づけは毎回一緒に行っている。	職員がご飯・汁物をつくり主菜・副菜は配食サービスを利用し、必要に応じて食べやすい形態にしている。週1回夕食手作りの日のカレーやシチュー、行事での季節料理や郷土料理は利用者から喜ばれている。食器やテーブル拭き、隣から差し入れの菊チラシや干し柿作りなど利用者の得意なことを役割として手伝ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が把握できる様に、食事量・水分量のチェック表を活用している。生活習慣や身体機能に合わせて、形態を変えて提供している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全利用者様の口腔ケアを、その方に合った介助をしている。一人で出来る方でも声掛けや洗面所誘導は必要であり、歯磨き粉を使いすぎないようにも注意している。使用後の歯ブラシ・コップは毎回洗浄消毒している。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	早目のトイレ誘導を心掛けている。排尿パターンは全職員が把握しており、前回のトイレ時間も確認している。パッドを汚さずトイレでの排尿が出来るよう、ご家族様の負担が少なくなる様、出来ない部分の介助をする様に、ケア会議でも話し合っている。	食事の前後や起床・就寝時など一人ひとりの排泄タイミングをみてトイレ誘導している。さりげない声掛けでトイレでの介助や失敗時など羞恥心にも配慮しながら自立に向け支援している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルト摂取して頂いている。多く水分摂取して頂くよう声掛けし、牛乳を提供する事もある。午前・午後に体操の時間を設けている。週3回の歩行訓練も実施している。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回を基本としているが、要望があれば対応できるように努めている。転倒防止に配慮し、1対1の介助でサポートしている。ゆっくり入浴して頂けるように見守りし、ゆったりとした時間を楽しんで頂いている。	月・火・木・金曜日に2回を目安に入浴して清潔を保っている。手すりや滑り止めを設置し転倒防止を図り、1対1の介助でゆっくり入ってもらい気分良く会話ははずむ時間となっている。入浴後は整容や着替えですっきりした表情となっている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	表情や体調を見ながら、日中活動する場面を増やす工夫をしている。生活リズムが整うようにし、夜間ゆっくりと安眠出来るように努めている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬の説明書を活用して随時確認し、理解するようにしている。疑問があれば薬剤師に相談したり、変化があれば、主治医に相談をしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や得意な事を伺いながら、縫物・塗り絵・得意な歌等出来ることを見つけて、発揮して頂ける場を考案している。食器拭きやモップ掛け等に、職員は感謝の気持ちを伝えている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望により自宅まで行かれたり、散歩や職員やご家族とドライブされたりしている。新型コロナウイルス感染症予防の為、外出行事が行われなかった。	コロナ禍のため計画した外出行事はすべて中止している。玄関前での日向ぼっこや花見などで外気に触れる機会を作り気分転換を図っている。帰宅願望の強くなった時、感染症対策をしたうえで帰宅や家族ドライブで落ち着けるようにしている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時にご家族様に金銭所持の件を確認している。希望があれば、お金を所持し使えるように支援している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話ができる様にしてあり、対応できるようにしている。手紙についても本人に書いて頂き、出来ないところはお手伝いしながら、やり取りができる様に支援している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には、行事の際の写真を掲示したり、ご利用者様の作品を飾りいつでも見て頂いている。整理整頓を心掛け、季節が感じられる装飾や花を心掛けて、ご利用者様がくつろげる場を提供している。共有スペースの玄関前のホールは中庭を眺めながら一息つける場となっている。	共用空間は清潔、整理整頓を心掛け、廊下に夏祭りなどの生き生きした表情が見られる写真を貼りだし、職員と一緒に作った毎月のカレンダーや季節の飾り付けをしている。食堂兼ホールで一日のほとんどを過ごし、食事やレクリエーション活動、利用者同士や職員と会話するなど落ち着ける居場所となっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前の椅子やソファで気の合う方と話をしたり、日光浴や通りを眺めたり、お一人でゆっくり過ごせるスペースを作っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に居室に使い慣れた物やご家族の写真を持って来て頂くようにお話している。ご利用様が落ち着いて、安心して過ごせる居室になるように随時、ご家族とも相談し、協力を得ながら行っている。	使い慣れたベッドやふとん、整理たんす・テレビなどを持ってきてもらい自由に配置して自宅と変わりなく居心地良く生活出来るようにしている。夜間の見守りや立ち上がりの不安がある方へのセンサー設置などで安全に暮らせるようにしている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、トイレ、廊下、浴室、脱衣所に手摺を設置し、安全確保、自立支援を行っている。居室内は同線が確保できるように、整理整頓を行い、ご利用者に合った掴まる物を準備し、転倒防止にも努めている。			